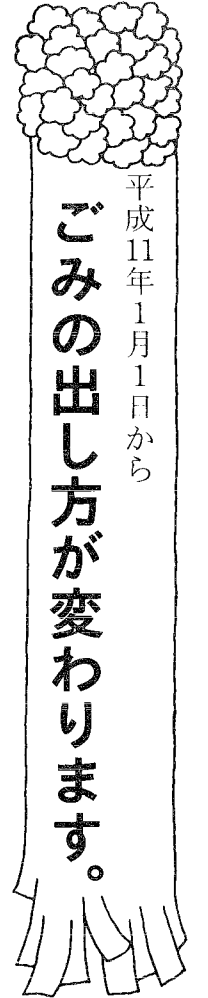


ごみの出し方の変更点と変更予定日



平成11年1月1日から
ごみの出し方が変わります。

すでに町民の皆様方にはパンフレットでお知らせしておりますが平成11年1月1日よりごみの出し方・分け方が左記のように変わります。

私達の出しているゴミが年々増加し、処理を行っている白根衛生センターの施設も処理がしきれなくなっております。そこで、ごみ減量化を図るため、平成11年1月より指定袋制を実施、同年4月より粗大ごみ申込個別収集制を予定しております。

その目的の第一は、ごみを約20%減量化し、処理施設の長期的使用と処理経費の削減に役立てたい。

第二はゴミの分別を徹底しリサイクル量を増進させる。

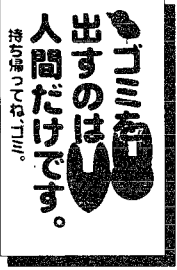
第三は収集処理作業の安全性の確保であります。

以上の点から白根衛生センター組合(白根市、小須戸町、中口村、月瀉村、味方村)の市町

指定ごみ袋の種類と価格

| 区分 | 容量 | 価格(外税) | |
|------------------|------------------|--------|------------------|
| | | 枚数 | 金額 |
| 家庭ごみ | 可燃ごみ指定袋 (半透明) | 大 50ℓ | 1枚 40円 |
| | | 中 30ℓ | 30円 |
| | | 小 15ℓ | 20円 |
| | 不燃ごみ指定袋 (透明) | 中 30ℓ | 1枚 20円 |
| | | 小 20ℓ | 10円 |
| | | 事業ごみ | 可燃ごみ指定袋 大 60ℓ |
| | 不燃ごみ指定袋 中 30ℓ | 80円 | |
| 粗大ごみ処理券 (シール) | 特大型 | 1枚 | 1,000円 |
| | 大型 | | 500円 |
| | 中型 | | 300円 |
| | 小型 | | 200円 |

※平成11年1月から指定袋制の実施に伴い、指定袋の取扱いを周知するため、指定袋を無料配布いたします。



町民の皆様が 迷惑しています

最近犬の散歩の際、ふんの始末をしないという苦情が役場に寄せられています。飼い主の皆様がモラルがとわれると思いますので、散歩に行かれる場合は必ず後始末をお願い致します。

道路肩はもちろんですが、特に公園等で放し飼いをされる方々は、よろしくお願致します。

消火器の ゴミ箱への 投棄について

期限の切れた消火器はゴミ収集から外れており回収はいたしませんので事業者からの引き取りをお願い致します。年度当初のゴミ収集の日程表にも記載されておりますので指定された物以外は出さないようお願い致します。

ゴミの不法投棄について

先般公衆衛生協会の方と苦情のあった大沢公園付近の山林と号幹線の埋め立てた箇所のパトロールを行ってまいりました。山林に投げ捨てられた中身を調べ



たら食べ物のごんがいが上でハイキング等で飲食された物であると思われるのでゴミは必ず持ち帰るようお願い致します。

又一号幹線埋め立て地が伐採された木で山積みされている状態になっている箇所が、数多くありますのでおかれた方は処分をお願いするとともに、捨てないようお願い致します。